

2 町内会・自治会の加入促進について

[質問⑪]

町内会・自治会の加入率低下の問題に対して、広島市ではどのような取組を行っているのですか？



町内会・自治会加入促進チラシの配付

区役所等の窓口で市民の方に配付するとともに、町内会・自治会の役員が未加入者を勧誘する際に利用していただいています。

市政出前講座の開催

町内会・自治会に関するテーマについて、市政出前講座を行っています。市政出前講座の詳細については、13ページをご参照ください。

転入・転居者への加入促進取組

市民課等の窓口で「町内会・自治会加入促進チラシ」を配付する他、転入・転居に伴う手続き一覧表へ町内会・自治会の加入を記載しています。

また、市ホームページ上へ加入取次フォームの掲載を行っています。

不動産関連団体との協力締結

平成28年5月、(公社)広島県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会広島県本部と町内会加入促進に関する協力協定を締結しました。

この協定に基づき、両団体に加盟する各不動産会社にチラシやポスターを提供し、新規入居世帯に対する町内会加入の取組を進めています。

また、マンション開発会社や管理会社、マンション管理組合等への協力依頼にも取り組んでいます。

「町内会、知ってるカイ？」の配付

小学生向けに町内会活動を紹介したパンフレット「町内会、知ってるカイ？(※)」を作成し、全市立小学校の4年生に配付しています。(※小学3・4年生の社会科副読本「わたしたちの広島」の参考資料)

「町内会、知ってるカイ？」

町内会が行っている主な活動事例を写真付きで紹介。

- ・通学路等での子どもの見守り
- ・親睦活動・防災訓練など



市政出前講座について

広島市では、職員が、皆さんの地域に出向き、市の施策や制度・事業などを説明する「市政出前講座」を行っています。

町内会・自治会の役割などを始めとする様々なテーマからご希望のテーマを選択していただき、地域のまちづくり活動や生涯学習活動などにご利用いただけます。

広島市内に在住か通勤・通学の人がおおむね10人以上参加する集会等で開催を希望する場合に申し込みできます。

申込み方法の概要は以下のとおりですが、詳細については、企画総務局広報課へお問い合わせください。

お問い合わせ 広島市企画総務局広報課 ☎ 504-2116



①テーマを選んでください

テーマ一覧から希望のテーマを選んでください

※テーマ一覧がないテーマをご希望の場合は、広報課へお申し出ください。

対象となる団体
市内に在住か通勤・通学の人がおおむね10人以上参加する集会など。
ただし、政治・宗教・営利を目的とするものは除きます。

②日にちと会場を決めてください

開催日時
平日の午前9時～午後9時。土・日曜日・祝休日を希望される場合はご相談ください。

会場
参加する皆さんでご用意ください。

費用
職員の派遣については無料。ただし、会場の借り上げ代は申込者側の負担になります。

③申し込み後は、連絡をお待ちください

申込
所定の申込書を、希望日の1か月前までに、郵送かFAXで、市役所広報課（〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34、FAX504-2067）へ。また、市ホームページ（パソコン・携帯サイト）からも申込できます。申込後、テーマ所管課から打ち合わせの連絡をします。講師の都合で日程調整をお願いする場合があります。

④いよいよ出前講座実施

説明や質疑応答など1時間～1時間半程度で行います。



▲多彩なメニューでご注文をお待ちしています。

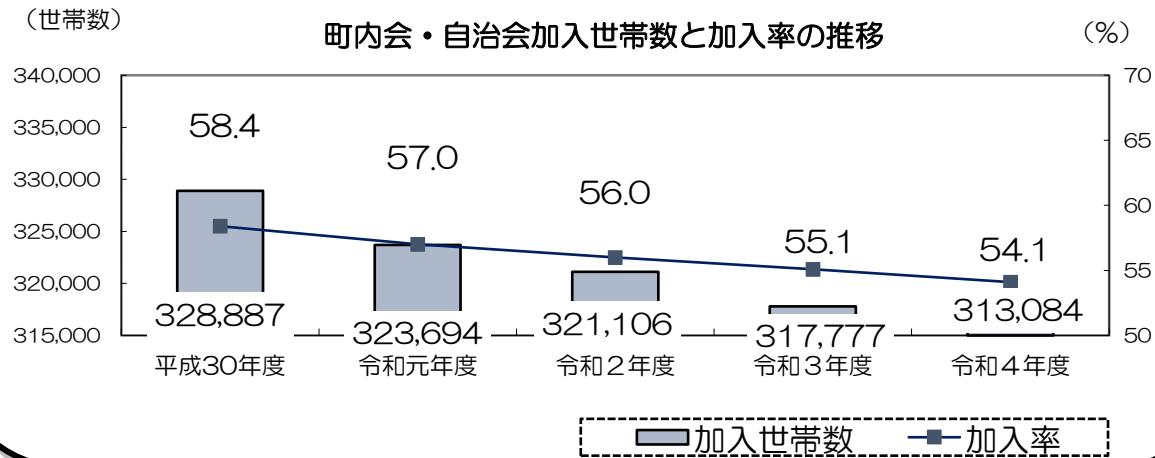
町内会・自治会に関する主なテーマ

- ・ 町内会・自治会の役割等について
- ・ 「こむねっとひろしま」で地域のホームページづくり
- ・ 市民活動の支援（助成制度など）
- ・ まちづくり活動に対する支援について
- ・ 広島市のエリアマネジメントについて 等



[質問⑫]

町内会の加入率が下がって困っています。未加入世帯に加入をお願いしたいのですが、何かよい方法はないですか？



広島市では、町内会・自治会への加入の呼びかけ方法や実際の活動事例を掲載した「町内会・自治会加入促進マニュアル」を作成しています。

集合住宅の単身者や学生への対応等、状況に応じた加入呼びかけの方法や、実際の事例を集めましたので、町内会・自治会への加入を呼びかけられる際にご活用ください。

問合せ先：広島市市民局市民活動推進課
TEL 082-504-2131

[質問⑬]

外国の方にも町内会・自治会に入ってもらいたいのですが、何かよい配付物はありませんか？



町内会・自治会の役割等を紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」については、外国語版もありますので、ぜひご活用ください。

(対応言語) 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語

問合せ先：各区役所地域起こし推進課
(電話番号は31ページ参照)